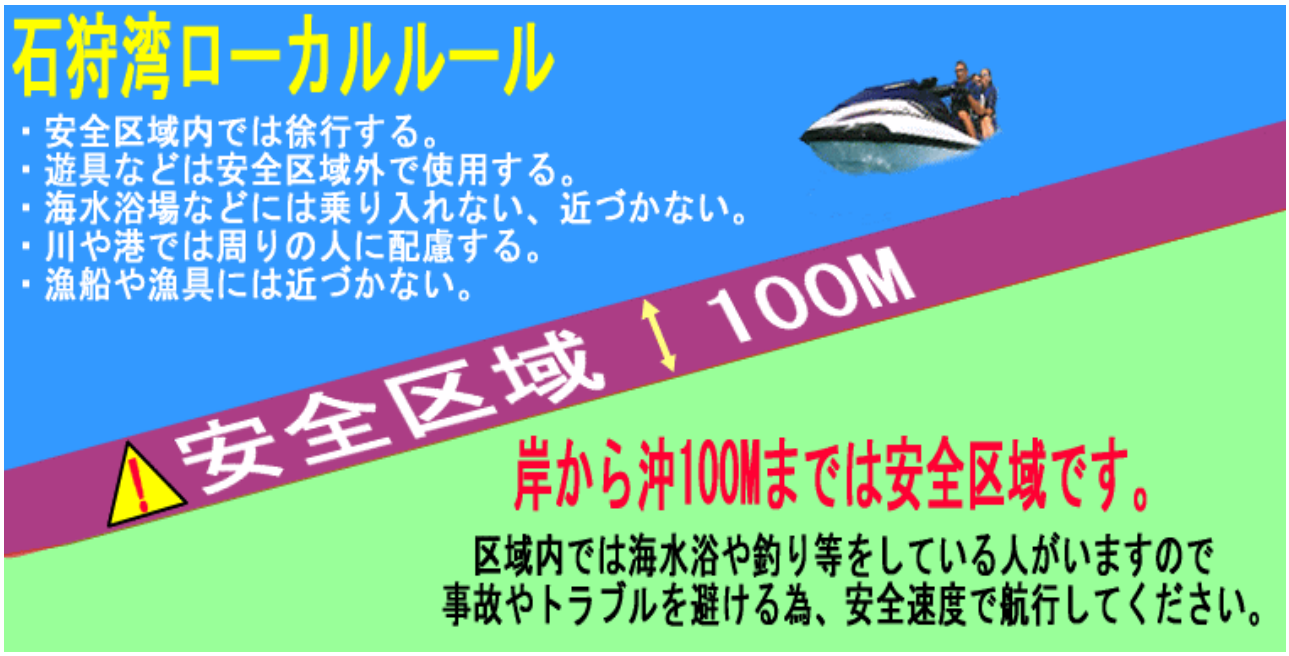


**■安全区域内では徐行する**

安全区域内では離岸着岸時だけ周囲の安全を確認して安全な速度で安全区域内航行します。このことにより人との接触事故やトラブルを防ぎます。

※安全な速度とは、スピードを控え危険回避やすぐに停止できる速度です。

**■遊具などは安全区域外で使用する。**

トーイング遊具（バナナボートやチューブ、ウェークボード）等や蛇行走行・高速航行、フリースタイルの練習等をしないようにします。他のPWCや海水浴客との接触事故や衝突しないように、沖で行います。

**■海水浴場などには乗り入れない。近づかない。**

条例なとで小型船舶や特殊小型（水上バイク）の乗り入れが禁止されているところはもちろん、それ以外の海水浴場の乗り入れもしないようにします。又、その近くへも行かないようにします。その事により海水浴客との接触事故やトラブルを防ぎます。

**■川や港などでは周りに十分注意して航行する。**

他の船舶やレクレーションを行っている人とのトラブルや接触事故が起きないように、十分に距離を置き航行するようにします。又、港や一部の川は係留されている船舶があり、航行時の引き波被害を防ぐ目的があります。

**■漁業者や漁具の近くにはいかない。**

漁業船や漁具には近づかない様にします。近くを航行することは迷惑となる他、漁具に接触するなどの事故やトラブルを避ける目的があります。

**その他には、**

・関連法規を守り安全に配慮して航行する。

・環境の保全に配慮する。（ゴミの持ち帰りなど）

・ウィンドサーフィンやヨット（特に小型のもの）には近づかない。

**石狩湾ローカルルール制定委員会**

事務局
北海道札幌市豊平区平岸3条10丁目2-3
札幌ライフセービングクラブ
TEL　011-822-9922
rescue@totalone.co.jp